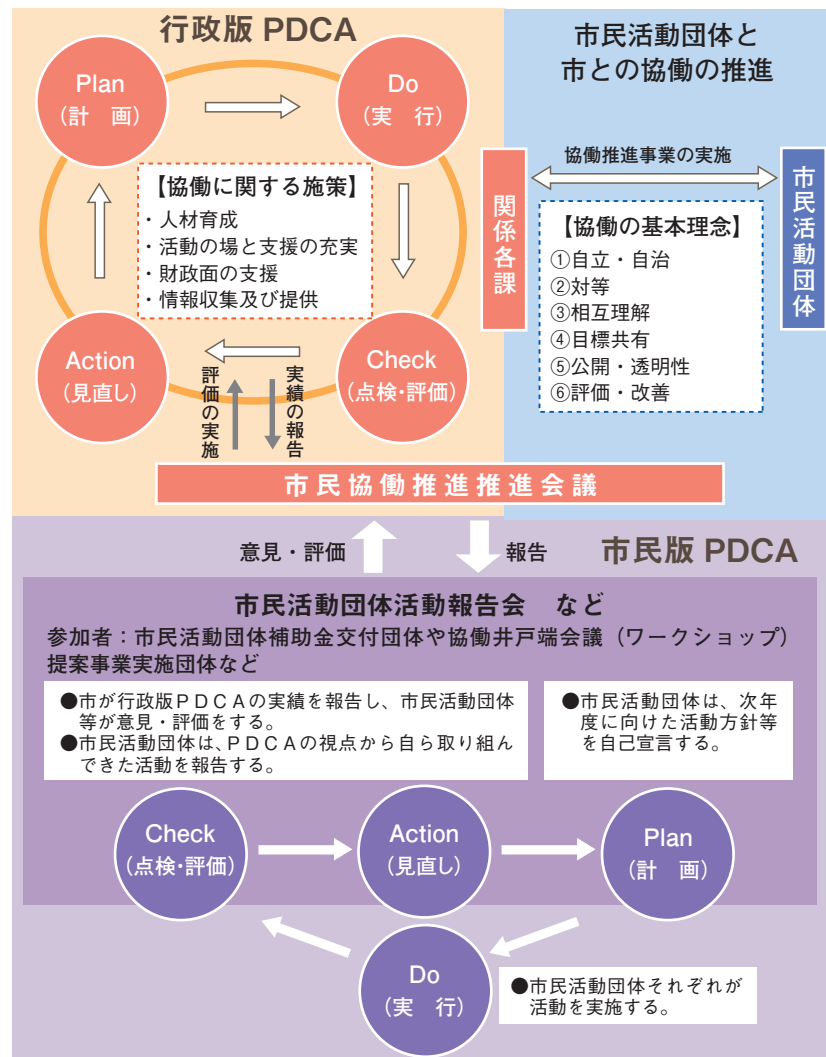


協働事業の進行管理

本計画に示した施策・事業を計画的に実効性のあるものとして推進するため、安城市市民協働推進会議の開催による第三者的な視点からの「点検・評価（Check）」を通じた「行政版PDCAサイクル」による進行管理を行い、施策・事業の継続的な改善を進めていくものとしします。

また、市民や市民活動団体、地域団体、事業者との情報共有を図りつつ、市民活動団体等との協働により本計画を推進していく体制を構築することが大切であるとの認識から、「市民活動団体活動報告会」など様々な団体が集まる機会を「市民版PDCA」として位置づけ、「行政版PDCA」と連動させながら進めることにより、計画の進行管理についても協働によって進めます。

▼ 市民協働を推進するための仕組み

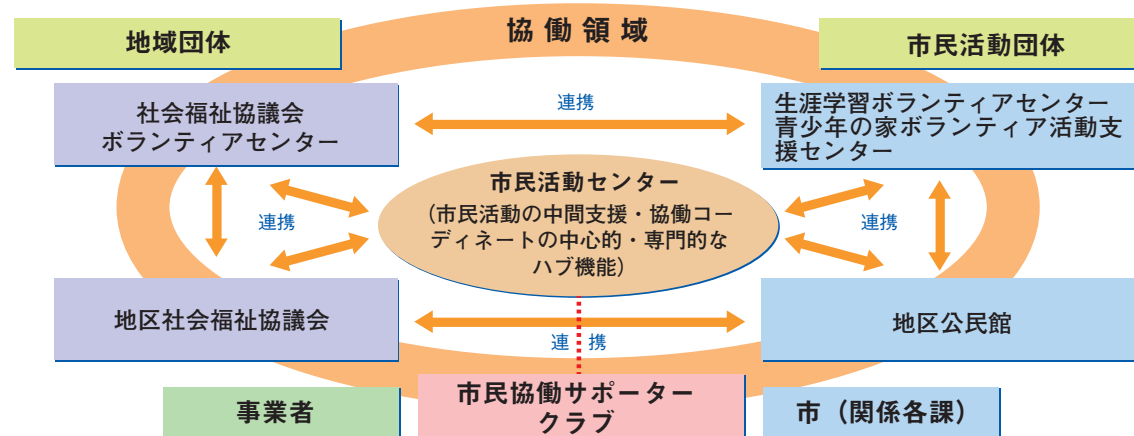


市民協働によるまちづくりの実現

計画推進の連携体制

市民協働を全市的に展開していくため、関係グループ・関係機関との連携により市民協働を多面的に支援します。

▼ 市民協働推進のための連携体制



市民協働とは？

市民、地域団体、市民活動団体、事業者および市それぞれの良さや強みを持ち寄って、地域の課題を解決するために、お互いの特性を活かし合い、補完し合い、協力し合うことです。これによって、安城のまちをよりよくしていくことにその狙いがあります。

第2次 安城市市民協働推進計画とは？

この計画は、平成24年10月に施行された「安城市市民協働推進条例」第8条及び第9条の規定に基づき、市民、地域団体、市民活動団体、事業者および市による協働のまちづくり（市民協働によるまちづくり）を実現するために推進していくための施策と推進事業、推進体制について具体的に定めたものです。平成30年度（2018年度）から平成35年度（2023年度）までの6年間で計画期間としています。

この計画は、「安城市自治基本条例」、「安城市市民参加条例」の理念に則り、また「第8次安城市総合計画」の個別計画として、本市の市民協働の推進を総合的・横断的に図る計画です。

第8次 安城市総合計画

■ 基本理念

「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」の形成をまちづくりの基本理念と位置づけています。

“豊かさ”とともに“幸せ”を実感できる5つの要素「5K」

健康 (Kenko)、環境 (Kankyo)、経済 (Keizai)

きずな (Kizuna)、こども (Kodomo)

■ 目指す都市像

第8次安城市総合計画では、5つの要素のうち「健康」を軸に据え、「健幸」のまちづくりを推進していきます。

（目指す都市像） **幸せつながる健幸都市 安城**

第2次 安城市市民協働推進計画【概要版】

発行：安城市役所 市民生活部 市民協働課（平成30年3月）
住所：〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号 TEL:0566-71-2218（ダイヤルイン） FAX:0566-76-1112
E-mail:kyodo@city.anjo.lg.jp

市民協働によるまちづくりの実現





基本目標

重要ポイント

市民協働によるまちづくりの実現

- ①成果指標の設定
- ②自立した市民活動
- ③市民活動団体と市との協働の更なる推進
- ④団体同士の協働の促進

安城市における協働推進の今後に向けての主要課題

- ①潜在的なボランティア活動やNPO活動への参加希望者の顕在化（参加のきっかけづくり）
- ②団体と団体を結び付け多様な協働を作り出す人材の継続的な育成とその後の活躍の場の提供
- ③団体と団体を結び付け多様な協働を作り出すコーディネート機能の充実
- ④自立した活動を展開する市民活動団体の育成
- ⑤ボランティア活動やNPO活動への参加促進を通じた自治基本条例や市民協働推進条例等の認知度の向上
- ⑥多様な市民ニーズとより困難な地域課題に 대응していくための、地域団体・市民活動団体・事業者等の多様な主体による市民協働の促進
- ⑦計画の成果を把握するための指標を設けること

基本方針

基本方針 1

協働の担い手の育成・活用

基本方針 2

活動場所と団体に対する支援の充実

基本方針 3

財政面の支援

基本方針 4

情報の収集及び発信

基本方針 5

市民協働による健幸（ケンサチ）まちづくりの推進

基本施策

- ①市民活動への参加のきっかけづくり
- ②市民協働のまちづくりの担い手の育成
- ③市民協働サポーターの育成・活用
- ④市職員の意識改革の推進

- ①市民活動の拠点施設と支援機能の充実
- ②地域課題解決につながる市民活動の促進

- ①補助金等財政面に関する支援
- ②団体の組織基盤整備に関する支援

- ①市民活動に関する情報収集・発信
- ②市民活動に関する理解の促進

- ①市民活動団体や地域団体と市との市民協働の推進
- ②多様な主体による協働の促進

推進事業

イベント等を活用した市民活動に関するPRの実施／被災地ボランティア活動に対する支援／ボランティア体験プログラムの開催

市民活動入門講座の開催／シルバーカレッジの開催／ボランティア養成講座の開催

協働サポーター養成講座／市民協働サポーターの実践の場の提供★

職員の市民活動への自主的・主体的参加の推進／職員向け市民協働研修の実施

ふれあい補償制度の運用／市民活動センターの活性化／各市民活動拠点施設の連携強化／市民交流センター・生涯学習ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実★／地区公民館の運営／図書情報館の運営／地域福祉センターの運営／ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実★

円卓会議の開催★／団体同士がつながる交流会の開催★／市民企画講座の充実／町内福祉委員会研修会の開催／地域福祉活動を推進するための研修会の開催／成果報告会の開催／福祉事業、関係団体等の交流会の開催

健幸都市の推進★／市民活動補助金の運用／協働事業への支援制度の創設★／市民協働推進基金の運用／民間助成制度に関する情報提供の実施／地域福祉活動に関する助成制度の運用

スキルアップ講座の開催／町内会長向け研修の実施／町内会長連絡協議会でのパソコン講座の開催／市民活動団体の組織基盤強化のための講座の開催★／市民活動団体の自立を促すための制度の研究★

市民活動に関する情報発信（電子媒体・紙媒体）／町内会への加入促進に関する啓発／マスコミへの情報発信の支援／大型モニター等を活用した情報発信の支援／ボランティア活動に関する情報発信

イベント等を活用した市民活動に関する情報発信〔再掲〕／市民活動や多様な主体による協働事例の発表会の開催★／「協働事業事例集」の発行／市民協働に関する啓発

関係課で推進する市民活動団体や地域団体と市との協働事業の推進

市民交流センター・生涯学習ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実★／円卓会議の開催★／団体同士がつながる交流会の開催〔再掲〕★／健幸都市の推進／協働事業への支援制度の創設★／市民活動や多様な主体による協働事例の発表会の開催★／「協働事業事例集」の発行／市民協働に関する啓発 ※いずれも再掲

★：ステップアップ事業＝これまで進めてきた市民協働をもう一歩成長（ステージアップ）させていく意図を持ち、チャレンジしていく事業や、新規性のある事業